

福井地方最低賃金審議会

第1回繊維機械、金属加工機械製造業最低賃金専門部会 議事要旨

- 1 日時 令和4年10月12日(水) 15:00~16:00
- 2 場所 福井春山合同庁舎10階 第二供用会議室
- 3 出席者 公益代表委員 3名(定数3名)
労働者代表委員 3名(定数3名)
使用者代表委員 3名(定数3名)
- 4 議題
 - (1) 福井地方最低賃金審議会福井県特定最低賃金専門部会運営規程(案)について
 - (2) 審議事項について
 - (3) 今後の審議予定について
 - (4) 特定最低賃金改正審議資料等について
 - (5) 特定最低賃金額の審議について
- 5 議事要旨
 - 議題(1)について
特になし。
 - 議題(2)について
特になし。
 - 議題(3)について
特になし。
 - 議題(4)について
特になし。
 - 議題(4)について
労側の主張
最低賃金の協定額に向けてしっかりと議論していきたい。昨年、一昨年

と必要性なしという結果に至っている。他県の状況では、必要性なしという県もあるが、多くのところで、この苦しい中でも必要性ありとして金額が引き上げられている。結果として同業種、一般機械に分類される業種の中で一番低い特定最賃の水準になっている。他県との差が出来ていることを非常に憂慮しており、その差をしっかりと埋めていけるよう引き上げの審議をしたい。

よって、他県の水準から大きく劣ることのないような金額審議にしたい。

使側の主張

特賃は地域別最賃の緩やかな上昇を補うという意味で意義があったかと思う。ただ、最近の急激かつ大幅な政策的な地賃の引き上げが続く中で、地賃が特賃の役割を担う水準に達してしまっていると思う。地賃の審議の際も結果的に付帯決議を付ける形の決着であった。現在の状況からは、中小企業や小規模事業者は価格転嫁が難しいところであり、特賃の引き上げがかなり厳しい状況であると言わざるを得ない。最終的には特賃の制度維持の観点から必要性を認めたというものである。

公益の意見

他県の情報が開示されないと、比較検討するのに苦慮するもので、是非とも他県の情報の開示を事務局にお願いしたい。